

茨城労連

茨城県労働組合総連合
 311-3121
 東茨城郡茨城町295
 ☎ 029-219-1031
 Fax 029-219-1032
 e-mail ibaro@mc.ejnet.ne.jp

「戦争法」反対 古河市で300人集会

夏の組織拡大交流集会・雨宮処凜インタビュー



「自己責任」ではなく、企業の「社会的責任」が問題にされなければならないと力説しました。何か出来ないとダメではなく、何も出来ないけれど普通に生きている若者を認める社会に変わらないと現状は変わらないと言います。

「女性が輝く社会」はうさん臭い
 女性の問題でも、安倍政権は「女性が輝く社会」と言うが、一部のエリート層の女性を管理職にすることではなく、女性を正規化して生活の出来る賃金を保障することが大事だと言います。そして、「男性が輝く社会」と言わずに「女性が輝く社会」という所にうさんくささがあるとされました。

みんなを元気にする楽しい運動を
 最後に現状を変えていくためには、労働組合に入って運動をすることが欠かせないという話になりました。雨宮さんの所属するフリーター労組や関わっ

ている市民運動の特徴は、発想が豊かでユニークなものが多く、参加者からも「なるほど」というような驚きの声が上がりました。デモ行進なども、様々なパフォーマンスを行って通常の「〇〇反対！」と声高に叫ぶものだけでなく、例えば原発が運動によって止まっていることを結婚式の新郎新婦のかけをして祝うというデモにも取り組んだことがあるということです。また、「デモ割り」と言って、デモ参加した大量の参加者が解散地点で飲食店に行くことから、前もって地元商店街でのデモ参加者への割引を行うよう働きかけをしているそうです。「デモに参加しました」という一言で、生ビール一杯が無料になり、結果的にお客が増えて店主からも歓迎されているということです。雨宮さんは、「デモ割り」はワタミでは絶対にやらないと言ってみんなを笑わせました。

また、非正規でお金がない人が多いことから、集会やデモ終了後に「路上宴会」をすることが多く、通行人との新たな対話が生まれるということです。運動を楽しみながら、楽しめながら活動を行っていることに、これまでの講演会とは全く違う新たなヒントを受けた講演会でした。

8月2日、古河市スペースUを会場に「『戦争法案』に反対する県西地域実行委員会」主催の「戦争法」反対集会が開かれました。集会では茨城労連KS労連の境町職員組合や猿島土建、地域の9条の会などが連帯の挨拶を行いました。集会後、古河駅までの1・5キロをデモ行進しました。町中では多くの市民が手を振って、この問題での関心の高さを物語っていました。



7月25日（土）に、夏の組織拡大交流集会がつくばサイエンスインフォメーションセンターを会場に開催され、約50人が参加しました。
 講演は、格差と貧困問題、非正規問題に取り組んでいる作家で活動家の雨宮処凜さん。雨宮さんの希望でインタビュー形式がよいということで、インタビューアーは全国一般水戸翔合同法律事務所支部の金子直美さんが担当しました。

生きづらさが原点
 雨宮さんが非正規問題に関わるきっかけは、学生時代にいじめを受けていたこと、大学受験の失敗からの挫折があり、年代的に就職時にバブルがはじけた後だったことで、正規での働き口が圧倒的に少ない中でフリーターの仕事しなくて、自分でも理不尽な働きをせざるを得なかった恨みのようなものがあったということです。
 その当時は「自己責任」という言葉が蔓延し、正規になれないことや様々な失敗もすべて、自分に原因があるように思っていたことから、漠然とした「生きづらさ」を常に感じていたと言います。
 その中で、「自由と生存のメーデー」に出会い、プレカリアート（不安定と

いう意味のプレカリオというイタリア語とプロレタリアートというドイツ語の造語）の活動に加わっていったそうです。
「自己責任」ではなく企業の「社会的責任」
 2009年に起こった派遣労働者の大量の解雇いわゆる「派遣切り」の際に取り組みされた「年越し派遣村」で「自己責任」ではなく社会の責任が問われましたが、今、また「自己責任論」が広がっているのではと雨宮さんは懸念しています。安倍政権は労働者派遣法の改悪でも派遣労働者のスキルアップを問題にするが、スキルアップが出来ないような長時間・低賃金の職場環境が問題なのであり、労働者の

茨城労連
第27回定期大会
 日時 9月26日（土）
 10:00~16:00
 場所 ワークヒル土浦

雨宮処凜さんの「生きさせろ」
 (ちくま文庫)がお勧め!!

